2015 年 8 月 4 日

「労働者保護ルール改悪阻止を求める 8.4 院内集会」を開催
―労働者派遣法、労働基準法改悪 STOP！世論に大きなうねりを

連合は 8 月 4 日、「労働者保護ルール改悪阻止を求める 8.4 院内集会」を参議院議員会館講堂で開催した。集会には、構成組織・地方連合会・退職者連合などから約 450 名が結集した。

国会では、衆議院で 6 月 19 日に、「生涯派遣で低賃金」の労働者派遣法改悪法案の採決が強行された後、7 月 8 日に参議院で審議入りし、30 日から厚生労働委員会で本格的な質疑が行われている。一方、「過労死促進法」とも言える労働基準法改正法案について、政府与党は今月中にも、衆議院での審議入りに持ち込もうとしている。そのような中、あらためて両法案の問題点を指摘し、労働者保護ルール改悪阻止に向けた民主党と連合の意思結集のために本集会を開催した。

はじめに主催者挨拶に立った神津 連合事務局長は、「安倍政権の上から目線の政権運営に歯止めがきかない。労働者派遣法の改悪、高度プロフェッショナル制度の導入と裁量労働制の拡大、さらには解雇の金銭解決の導入と、働く者の思いをないがしろにする労働法制の改悪が強行されようとしている。本集会には、派遣法の改悪を止めるため派遣労働者自ら声を上げようと立ち上がった『派遣向上フォーラム』の皆さんに参加いただいている。また、この間、『全国過労死を考える家族の会』とも連携した取り組みを行っており、こうした横のつながりをさらに深めて民主党を支え、労働法制の改悪に対峙していきたい」と述べた。

続いて、民主党の枝野幸男幹事長が、「労働者を消耗品のように安く便利に使い捨てしようとする安倍政権の思惑がこの労働法制の改悪に表れている。これからの日本を担う次世代にどんな社会を残していくのかという重大な局面だ。民主党として国会の中でのたたかいをしっかり進めていく。また、国民世論に大きなうねりを起こせば、国会での数の力をもってしても抗えない。地域とも連携し、働く者の基本的な権利を守るために全力でたたかう」と力強い連帯の挨拶を行った。

次に、安永 連合副事務局長が、「連合はこの労働法制の改悪を止めるために幾度となく座り込みや集会を行い、幾度となく団結がんばろうをしてきた。それでもここでたたかいをやめるわけにはいかない。改悪を阻止できるまで何度でも訴え続ける」と取り組みを提起した。

集会には、「派遣向上フォーラム」に参加する派遣労働者 3 人が出席。そのうちの 1 人、宇山洋美さんが、「この派遣法改悪が行われれば、私たちはこれからも低賃金、不安定雇用の派遣のまま働き続けることになる。この間の連合の取り組みは大変心強く、自分たちも改悪阻止に向けてがんばっていく」と述べた。

この後、厚生労働委員会の民主党理事である西村智奈美衆議院議員、津田弥太郎参議院議員が決意表明を行い、「派遣法は数の力で強行に衆議院を通されてしまったが、労働基準法についてはなんとしても審議入りを阻止するよう、世論を盛り上げながらがんばっていく」（西村議員）、「派遣法改悪法案は、明らかに規制緩和の法案なのに、労働者保護が全く手当されていないものであり、絶対に成立を阻止しなければならない。会期末まで知恵と体力をフルに発揮してたたかっていく」（津田議員）と気勢をあげた。

最後に、永芳 連合副会長によるがんばろう三唱で、参加者全員で決意を固め、集会を終えた。

連合は、「労働者保護ルール改悪阻止ウィーク」として 8 月 3～7 日を第四次、9 月 7～11 日を第五次としており、引き続き街宣行動を実施。さらに会期末まで集会や街宣行動に精力的に取り組んでいく。各組織におかれては、両法案の審議の動向に注視し、国会内外での取り組みに積極的にご参加いただきたい。

以　上